

陳 情 文 書 表

|                   |  |
|-------------------|--|
| 受 理 番 号           | 陳 情 第 1 5 8 号  |
| 件 名               | コミュニティ協議会への指導について  |
| 要 旨               | <p>地域コミュニティ協議会（以下、コミ協）は、組織図、予算、決算等を年1回、地域、町内会、住民に回覧板で報告、案内できるよう要綱が必要です。</p> <p>地域には、自治連とコミ協の2つのはしご、二重構造が構築されています。その仕組みを整理し、適切化、一本化するべきです。</p> <p>市政情報室にも、自治協の仕組みと同じように、各コミ協の決算書等を設置してほしいです。</p> <p>また、行政で実施している決裁主義は自治会、町内会も同じです。文書によって情報を共同で認知、判断、対応して、住民で情報を共有したいです。</p> <p>しかし今の体制では、任意団体だから指導はできない、事務局がどこにあるのか、役員が誰なのか、毎月何をやっているのか、住民、一般市民は誰もわかりません。行政はお金を出すけれども、都合の悪いことには口出しをしないのが現状です。</p> <p>市民が主役のコミ協のはずです。行政とコミ協の数名が協働で運営している組織など、住民は必要としていません。</p> <p>よって、以下のことについて陳情いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 コミュニティ協議会に対し、組織図、予算、決算、会議録、市からの報告やアンケート等を自治会、町内会に回覧するよう指導すること。</p> <p>2 市政情報室に、自治協のように組織図等をファイルすること。</p> <p>3 自治連を整理し、二重構造を解消すること。</p> |
| 付 託<br>年月日<br>委員会 | <p>第1項<br/>} 市民厚生常任委員会<br/>第3項</p> <p>平成 29 年 12 月 4 日</p>   |
| 受 理               | 平成 29 年 11 月 20 日 第 3 6 8 号  |